

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第1132回（非公開会合）議事概要

1. 日時：令和5年4月4日（火）13時30分～15時20分
2. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室
3. 出席者
原子力規制委員会 杉山委員
原子力規制庁 小野長官官房審議官、渡邊安全規制管理官（実用炉審査担当）、
止野安全管理調査官、他6名

（議題1）
東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部部長、他8名

（議題2）
日本原子力発電株式会社 発電管理室室長、他9名
4. 議題
 - （1）東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所第7号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請に係る審査について
 - （2）日本原子力発電（株）東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請に係る審査について
 - （3）その他
5. 配布資料
 - 資料1 : 柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画認可申請について（第1回設計及び工事計画認可申請に係る指摘事項への回答等）
 - 資料2-1 : 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画変更認可申請について（第3回申請分に係る許可からの申し送り事項他）
 - 資料2-2 : 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画に係る補足説明資料 第3回申請（第3回申請分に係る許可からの申し送り事項他）
6. 議事概要
（議題1）
 - （1）東京電力ホールディングス株式会社から、資料を用いて、令和5年3月14日付けで申請された原子炉設置変更許可申請が、柏崎刈羽原子力発電所第7号機に係る特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事の計画の認可申請（第1回申請）の範囲に及ぼす影響等について説明があった。
 - （2）これに対し、原子力規制委員会は、今後、本申請範囲のうち当該設置変更許可申請による影響を受けない部分について、その内容を確認していく旨を伝えた。
 - （3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

(議題 2)

- (1) 日本原子力発電株式会社から、資料を用いて、東海第二発電所に係る特定重大事故等対処施設の設置に関する設計及び工事の計画の変更認可申請の概要等について説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上